



# もったいない！

「食品ロス」を減らそう

食料は大切な資源です

日本の食品ロス量は年間600万トン（平成28年度推計）を超え、国民1人当たりになると、茶碗1杯分のごはんを毎日捨てている計算になります。金額に換算すると1世帯（4人想定）で年間6万5千円。日々の食べ残しでも、ごみとして捨てるのとこれだけの損失となるのです。日本は、多くの食料を輸入に頼っている一方でたくさん食料を廃棄しています。7人に1人の子どもが貧困で食事に困っている今日の世界に生きる一員として、あまりにも贅沢な現実と言わざるを得ません。また、食品ロスが増えるということは、燃やすごみの量が増えるということ。焼却によるCO2の排出の増加は地球温暖化を促してしまいます。今日を生きる私たちは、子や孫が安心して生活できる社会を未来に残す責任があります。この機会に限りある資源のひとつである食料について考えてみましょう。



まだ食べることができるのに捨てられる「食品ロス」。日々の生活の中で「もったいない」という意識を持って、さまざまな方法で減らすことができます。

## 食品ロスの減らし方・その①



### 30・10運動

食品ロス削減の取り組みのひとつとして、宴会などの機会を中心に食べ残しを減らす「30・10運動」を呼びかけています。市内の一部の飲食店で協力を得るなど、運動の拡大を図っています。楽しむだけではなく「もったいない」の心がけをお願いします。

▶運動啓発用のコースターを市内の飲食店に配布

#### 【運動の方法】

- ①食べることができる量を注文する。
- ②乾杯後「30分間」は席について料理を楽しむ。
- ③宴会終了「10分前」は席に戻って、もう一度料理を楽しむ。

## 食品ロスの減らし方・その②

### 生ごみの堆肥化

調理くずや食べ残し、賞味・消費期限切れで捨てる食材は、家庭菜園などで役立つ堆肥として再生利用できます。生ごみ処理機や段ボールコンポスト（右写真）などを利用して家庭で堆肥化ができるため、市では購入費を助成するなど普及に取り組んでいます。



※購入費の助成など詳しくは環境対策課に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

## 食品ロスの減らし方・その③

### 買い物での工夫

- ①買い物に行く前に家にある食材をチェック。
- ②まとめ買いを避け、必要量を買って、食べきる。
- ③すぐ使う食品は、できるだけ棚の手前に置いてある「賞味・消費期限が早いもの」を買う。

## 食品ロスの減らし方・その④

### 調理・食事での工夫

- ①食品に合った保存方法で保存する。
- ②残った食材や料理はリメイクやアレンジレシピを活用する。（下図に例示）
- ③食べることができる量を作る。

福岡県のホームページでは、多彩なアレンジレシピを紹介しています。

平成30年度 福岡県「食品ロス削減」レシピコンテスト入賞作品

**優秀賞** 甘辛そぼろDEパリパリ素麺

稲又 美優さんの作品

調理目安時間 **25分**

手順

- ① 沸騰したお湯に、半分に折った素麺を入れて茹でる。
- ② ざるにあげ、ぬめりが取れるまで冷水で洗い、水気を切って塩をふる。
- ③ 180℃の油に②を少しづつ入れ、きつね色になるまで揚げる。
- ④ 熱したフライパンにごま油を入れ、豚挽き肉を炒めて火を止める。
- ⑤ ④に食べるラー油を入れてよく混ぜる。
- ⑥ 皿に③を乗せて、その上に⑤と小口切りにしたネギ、卵黄を乗せて出来上がり。

材 料		(2人前)	
素麺	100g	豚挽き肉	200g
塩	ひとつまみ	食べるラー油	小さじ6
ごま油	大さじ1	ネギ	6g
		卵黄	2個

捨てがちな食材や余った料理でも、調理次第でおいしく食べられ、残さず食べることで食品ロスが減らせます。



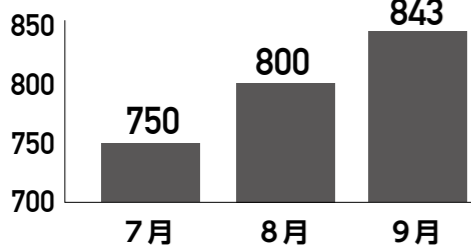
## 資源ごみの無料回収

本年4月に、清掃事務所敷地内に「資源ごみ拠点回収施設」を開所。資源ごみの無料回収を開始し、半年が経過しました。毎月利用件数が増加しており、4月～9月の延べ持ち込み件数は約3千500件、回収量は約16トンです。

同施設で回収できる品目を示した一覧表は、広報たがわ6月1日号と一緒に配布したほか、市民課・環境対策課（別館1階）・清掃事務所窓口・郵便局・一部のコンビニエンスストアで配付しています。また、市ホームページにも掲載しています。今後も資源ごみの持ち込み・ごみ減量にご協力をお願いします。

※資源ごみの持ち込みは、水曜日・土曜日・年末年始を除く9時～16時に受け付けています。

## 月別持ち込み件数（7月～9月）



▲夏季は毎月約50件づつ増え、ごみ減量が進んでいます

◆問い合わせ 環境対策課 (☎85-7142)

## お願い

不法投棄をした人は、法律により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその併科、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。土地や建物に廃棄物が捨てられたときは、土地や建物の所有者・管理者が処分しなければなりません。市では啓発看板や監視カメラの設置、巡回パトロールを実施して不法投棄防止対策に取り組んでいます。また、土地や建物の所有者・管理者のみならず、定期的に清掃や草刈りなどを行い、不法投棄をされにくい環境を保ちましょう。

## スプレー缶の正しい捨て方

不燃ごみの収集中に、中身が残ったままのスプレー缶などが原因となつて収集車の火災が発生しています。次の①②③の手順を守って正しく捨てましょう。

- ① 中身を使い切る。
- ② 穴はあけない。
- ③ 不燃ごみで出す。または、資源ごみ拠点回収施設に持ち込む。

※スプレー缶に穴をあけると爆発や火災の恐れがあり、大変危険です。

※資源ごみ拠点回収施設は、清掃事務所敷地内にあります。